

令和 2 年 6 月

開催地 東京都

日本水道協会第96回総会議事録

公益社団法人 日本水道協会

日本水道協会第96回総会議事録目次

1. 第96回総会日程	1
2. 第96回総会出席者名簿	2
3. 第96回総会上程議案等	3
(1) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	5
(2) 第2号議案 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	11
(3) 報告事項 令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	35

日本水道協会第96回総会議事録

1. 開会式	
(1) 開会のことば	51
(2) 開会挨拶	51
2. 議 事	
(1) 議長挨拶	53
(2) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	54
(3) 第2号議案 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	55
(4) 報告事項 令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	61
(5) 議長退任挨拶	66

1. 日本水道協会第96回総会日程

1. 日 時 令和2年6月25日(木) 午後1時30分～午後2時10分
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9
※ Web 会議システム (Zoom) を併用
3. 議 題 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について
第2号議案 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算
の承認について
4. 報告事項 令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

2. 日本水道協会第96回総会出席者名簿

役 員

(敬称略)

理事

日本水道協会理事長	吉 田 永
東京都公営企業管理者	中 嶋 正 宏*
新潟市水道事業管理者	佐 藤 隆 司*
大阪市水道事業管理者	河 谷 幸 生*
豊中市上下水道事業管理者	吉 田 久 芳*
岡山市水道事業管理者	今 川 眞*
株式会社クボタ特任顧問	久 保 俊 裕

監事

特別会員	鈴 木 孝 三
特別会員	大 谷 幸二郎

正会員

札幌市*、石狩東部広域水道企業団*、仙台市*、東京都*、横浜市*、名古屋市*、新潟市*、大阪市*、豊中市*、広島市*、岡山市*、福岡市*

*は Web による出席

3. 日本水道協会第96回総会上程議案等

議 案 等	議事録頁
第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	5
第2号議案 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	11
報告事項 令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	35

(1) 第1号議案

公益社団法人日本水道協会役員の選任について

公益社団法人日本水道協会現役員

任期：令和元年6月27日～令和3年6月の総会終結の日まで

会長（1名）

東京都知事

副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

理事（8名）

	(敬称略)
東京都公営企業管理者	吉田 永 (特別会員)
新潟市水道事業管理者	中嶋 正宏 (会長都市)
大阪市水道事業管理者	佐藤 隆司 (副会長都市)
豊中市上下水道事業管理者	河谷 幸生 (地方支部長都市)
広島市水道事業管理者	吉田 久芳 (副会長都市)
岡山市水道事業管理者	友広 整二 (地方支部長都市)
株式会社クボタ特任顧問	今川 眞 (副会長都市)
	久保 俊裕 (賛助会員)

監事（2名）

	(敬称略)
	鈴木 孝三 (特別会員)
	大谷 幸二郎 (特別会員)

公益社団法人日本水道協会新役員（案）

任期：令和元年6月27日～令和3年6月の総会終結の日まで

会長（1名）

東京都知事

副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

理事（13名）

（敬称略）

	吉田 永	（特別会員）
東京都公営企業管理者	中嶋 正宏	（会長都市）
<u>札幌市水道事業管理者</u>	<u>木下 淳嗣</u>	<u>（副会長都市・地方支部長都市）</u>
<u>仙台市水道事業管理者</u>	<u>芳賀 洋一</u>	<u>（副会長都市・地方支部長都市）</u>
<u>横浜市水道事業管理者</u>	<u>大久保 智子</u>	<u>（副会長都市・地方支部長都市）</u>
<u>名古屋市水道事業管理者</u>	<u>飯田 貢</u>	<u>（地方支部長都市）</u>
新潟市水道事業管理者	佐藤 隆司	（副会長都市）
大阪市水道事業管理者	河谷 幸生	（地方支部長都市）
豊中市上下水道事業管理者	吉田 久芳	（副会長都市）
広島市水道事業管理者	友広 整二	（地方支部長都市）
岡山市水道事業管理者	今川 眞	（副会長都市）
<u>福岡市水道事業管理者</u>	<u>坂本 秀和</u>	<u>（副会長都市・地方支部長都市）</u>
株式会社クボタ特任顧問	久保 俊裕	（賛助会員）

監事（2名）

（敬称略）

鈴木 孝三（特別会員）

大谷 幸二郎（特別会員）

(2) 第2号議案

令和元年度公益社団法人日本水道協会会計
決算の承認について

令和元年度事業報告書

I 会員の異動及び現在数

会 員 別	平成31年3月31日	入会	退会	令和2年3月31日	増△減
名誉会員	5 名	3 名	1 名	7 名	2 名
正 会 員	1,335 団体	4 団体	8 団体	1,331 団体	△4 団体
特別会員	356 名	24 名	31 名	349 名	△ 7 名
賛助会員	560 社	16 社	18 社	558 社	△ 2 社
計	2,256	47	58	2,245	△ 11

Ⅱ 事業報告

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

検査事業委員会を1回、検査施行要項等専門委員会を1回開催した。

主な検査用品の検査数量は、次のとおりである。

品 種	単 位	検 査 数 量	対 前 年 度 比
鑄 鉄 直 管	トン	196,428	106%
鑄 鉄 異 形 管	〃	44,253	106%
塗 覆 装 鋼 管 直 管	〃	6,716	81%
塗 覆 装 鋼 管 異 形 管	〃	6,391	92%
亜 鉛 め っ き 鋼 管	〃	3,001	76%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	4,615	98%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	704	33%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	4,119	93%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	43,653	99%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,004	102%
弁 栓 類	個	341,006	99%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	723,408	95%
ゴ ム 類	〃	6,412,870	100%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	12,612,161	100%

また、本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づくJIS製品認証を行う第三者登録機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和元年度は、既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、42社の審査を行った。

なお、令和2年3月31日現在の認証取得者数は83社である。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

認証制度運営委員会を1回開催した。

認証登録品の登録件数及び品質確認を行った製品の数量は、次のとおりである。

令和元年度認証登録品登録件数

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
元年度末	323	1,442	720	722	1,301	141
給水用具等	270	1,367	645	722	1,301	66
資機材等	17	27	27	0	0	27
薬品等	36	48	48	0	0	48

令和元年度品質確認数量

(単位：千個)

区分	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 平成30年度実績
給水管	1,402	25	1,427	1,511
湯沸器類	329	1	330	325
家電機器類	2,760	9	2,769	2,602
水栓類	1,392	137	1,529	1,383
ボールタップ類	196	8	204	211
メーターユニット類	344	6	350	349
バルブ類	5,229	407	5,636	6,042
逆流防止装置	229	28	257	237
継手類	31,616	2,510	34,126	33,520
洗浄弁	225	0	225	246
水撃防止器	2	11	13	11
水栓柱	235	12	247	237
浄水器	298	76	374	415
ユニット器具類	1,480	2	1,482	1,383
その他	344	57	401	416
合計	46,081	3,289	49,370	48,888

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道G L P)の認定(審査登録事業)

水道G L P認定委員会を11回開催した。

令和元年度の認定状況は、次のとおりである。

① 新規認定検査機関 3箇所

② 更新認定検査機関 26箇所

③ 更新維持検査機関 35箇所

認定検査機関の合計 140箇所

※認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及び本協会ホームページにおいて公表している。

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

(1) 3級認定・登録結果

浄水施設管理技士 575名
 管路施設管理技士 310名
 浄水・管路両資格登録者 35名

(2) 1級・2級認定・登録結果

① 1級・2級資格試験実施概要

実施時期 令和2年1月19日

実施場所 全国6会場

② 1級・2級資格試験等

	受験者	合格者 (登録者)	特例申請者 (登録者)
1級浄水施設管理技士	146名	27名	9名
2級浄水施設管理技士	451名	182名	2名
1級管路施設管理技士	17名	5名	3名
2級管路施設管理技士	189名	68名	1名
計	803名	282名	15名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

会誌編集委員会を9回、抄録委員会を10回開催した。

令和元年度の主な出版物は、次のとおりである。

図書名	部数	図書名	部数
水道協会雑誌	月刊 5,200	水道統計(平成30年度版)	1,600
水道料金表	1,700	水道研究発表会講演集	3,025
給水用具の維持管理指針	2,500	水質異常の監視・対策指針	1,500
はじめての工事監督	2,000		

6) 水道関係研修会(研修事業)

(1) 水道に関する技術部門、経営部門の研修会を次のとおり開催した。

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
新任水道事業管理者研修会	1回	57名	7月～8月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	2回	119名	8月	1回 2日	川口、大阪
水道事業事務研修会(経営)	2回	152名	6月	1回 5日以内	川口
未納料金対策実務研修会	4回	195名	7月～9月	1回 2日	川口、大阪
消費税実務講座	1回	78名	7月	2日	川口
水道基礎講座	5回	438名	5月	1回 3日	川口、大阪
水道技術管理者研修会	1回	151名	10月	2日	市ヶ谷
水道技術管理者資格取得講習会	4回	307名	9月～12月	1回 15日	市ヶ谷、川口、 大阪、福岡市
水道技術者研修会	2回	155名	11月～ 12月	1回 10日以内	川口
水道技術者専門別研修会	3部門	249名	1月～2月	1部門 5日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	543名	5月～6月	1回 2日	全国7会場
漏水防止講座	5回	235名	6月～9月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	11回	149名	5月～1月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	10回	464名	7月～1月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会 I	82回	1,577名	4月～3月	1回 3日	全国14会場
大口径管講習会	38回	775名	4月～2月	1回 2日	東京都、名古屋市
更新講習会(大口径管)	9回	324名	4月～2月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	173名	12月、2月	1回 3日	川口、大阪
水道事故防止研修会	2回	103名	11月、2月	1回 1日	川口、大阪

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪：日本水道協会大阪会館、
東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材育成推進室技術
教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター、福岡市：福岡市水道技術研修所

- (2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業者等の職員を対象とした国際研修を実施し、次のとおり派遣した。

研修名	回数	研修人員	派遣先
国別水道事業研修	1回	8名	アメリカ
IWA会議・展示会参加研修	1回	1名	香港

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

受託した主な業務は、次のとおりである。

(1) 水道事業者等

経営調査関係 5件

(2) 独立行政法人国際協力機構

課題別研修「上水道施設技術総合」コース

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 令和元年度全国会議 (第95回総会・水道研究発表会)

令和元年11月6日～8日 開催地：函館市

参加者数：来賓 49名

会員等 3,015名

① 第95回総会：会員提出問題の討議並びに功績者表彰を実施

② 水道研究発表会：発表論文数 488編

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催した。

なお、会議終了後、令和2年度水道関係予算等について要望するため、また、第95回総会における会員提出問題の討議の結果、国に解決を求めるときとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施した。

(3) 委員会

事務常設調査委員会 (専門委員会を含む) 10回

工務常設調査委員会 (専門委員会を含む) 13回

衛生常設調査委員会 (専門委員会、部会を含む) 10回

(4) 特別調査委員会

地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会（小委員会等を含む）	8回
水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会（小委員会等を含む）	14回

(5) 諸会議

水道事業管理者協議会	2回
水道技術管理者協議会	3回
中小規模水道問題協議会	2回
府県営水道連絡協議会	1回
地方支部協会事務担当者連絡会議	1回

(6) 広報活動

第61回水道週間ポスターを作成し会員に配布するとともに、全国各地で開催された水道週間の各種行事に向けてパンフレット「みんなの水道2019」をはじめとする各種広報資料を作成した。

(7) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行った。

また、地方支部あるいは都府県支部等からの要請に基づき、会員主催の講習会、研修会等の講師として延べ67名の職員を派遣した。

(8) 水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業者や水道関連団体等と共同して、次のとおり調査・研究を実施した。

- ① 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
- ② 業務指標(PI)に関する調査

(9) 水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部等において地域の実情に応じた支部活動を実施した。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実に資することを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸した。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険業務を実施した。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった功労者等を、会員によって構成する功績者審査会等において審査・決定のうえ、令和元年度全国会議(於：函館市)において表彰した。

- (1) 日本水道協会感謝状 2名
- (2) 日本水道協会会長表彰 625名・6団体
 - ① 功労賞 13名
 - ② 特別賞 66名
 - ③ 有効賞 4名
 - ④ 勤続賞 542名
 - ⑤ 水道イノベーション賞 6団体

5. 管理部門

1) 第94回総会

令和元年6月27日 会場：砂防会館別館
出席社員数：出席社員 149会員、委任状提出社員 758会員 合計 907会員

2) 第95回総会

令和元年11月6日 会場：函館アリーナ
出席社員数：出席社員 205会員、委任状提出社員 749会員 合計 954会員

3) 役員会

理事会 7回(うち書面審議2回)
監事会 1回

貸借対照表

(令和2年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,695,345,341	3,094,618,434	△ 399,273,093
未収金	71,888,414	86,491,666	△ 14,603,252
前払金	20,130,490	24,102,639	△ 3,972,149
刊行物	92,689,713	90,996,858	1,692,855
流動資産合計	2,880,053,958	3,296,209,597	△ 416,155,639
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	816,100,000	804,707,100	11,392,900
日本水道会館建替資金	2,307,778,604	2,302,923,604	4,855,000
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	2,000,000,000	0
建物・設備等修繕積立資産	70,000,000	0	70,000,000
指針図書発刊等積立資産	60,000,000	0	60,000,000
システム等取得積立資産	50,000,000	0	50,000,000
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資産	250,000,000	0	250,000,000
特定資産合計	5,613,878,604	5,107,630,704	506,247,900
(2) その他固定資産			
土地	553,575,213	553,575,213	0
建物	2,210,849,285	2,295,440,555	△ 84,591,270
備品	124,663,026	82,729,816	41,933,210
リース資産	40,307,378	11,400,588	28,906,790
電話加入権	847,800	847,800	0
その他投資	957,060	957,060	0
その他固定資産合計	2,931,199,762	2,944,951,032	△ 13,751,270
固定資産合計	8,545,078,366	8,052,581,736	492,496,630
資産合計	11,425,132,324	11,348,791,333	76,340,991
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	115,157,375	81,409,438	33,747,937
未払法人税等	14,293,400	15,131,400	△ 838,000
預り金	239,277,328	183,882,930	55,394,398
予納金	452,490,891	445,038,503	7,452,388
リース債務	8,734,188	10,727,640	△ 1,993,452
流動負債合計	829,953,182	736,189,911	93,763,271
2. 固定負債			
退職給付引当金	816,100,000	804,707,100	11,392,900
リース債務	31,573,190	672,948	30,900,242
固定負債合計	847,673,190	805,380,048	42,293,142
負債合計	1,677,626,372	1,541,569,959	136,056,413
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	9,747,505,952	9,807,221,374	△ 59,715,422
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	4,797,778,604	4,302,923,604	494,855,000
正味財産合計	9,747,505,952	9,807,221,374	△ 59,715,422
負債及び正味財産合計	11,425,132,324	11,348,791,333	76,340,991

貸借対照表内訳表

(令和2年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	0	0	2,695,345,341	2,695,345,341
未収金	71,888,414	0	0	71,888,414
前払金	16,872,036	96,538	3,161,916	20,130,490
刊行物	92,689,713	0	0	92,689,713
流動資産合計	181,450,163	96,538	2,698,507,257	2,880,053,958
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	816,100,000	816,100,000
日本水道会館建替資金	1,663,908,374	353,090,126	290,780,104	2,307,778,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資産	34,122,000	29,366,000	6,512,000	70,000,000
指針図書発刊等積立資産	60,000,000			60,000,000
システム等取得積立資産	42,700,000	500,000	6,800,000	50,000,000
建替及び改良工事積立資産	60,000,000			60,000,000
建物・設備等取得積立資産	174,130,000	45,190,000	30,680,000	250,000,000
特定資産合計	4,034,860,374	428,146,126	1,150,872,104	5,613,878,604
(2) その他固定資産				
土地	426,200,877	83,371,467	44,002,869	553,575,213
建物	1,459,940,091	524,285,704	226,623,490	2,210,849,285
備品	123,962,812	47,959	652,255	124,663,026
リース資産	40,209,132	6,727	91,519	40,307,378
電話加入権	798,627	4,240	44,933	847,800
その他投資	957,060	0	0	957,060
その他固定資産合計	2,052,068,599	607,716,097	271,415,066	2,931,199,762
固定資産合計	6,086,928,973	1,035,862,223	1,422,287,170	8,545,078,366
資産合計	6,268,379,136	1,035,958,761	4,120,794,427	11,425,132,324
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	112,688,695	148,780	2,319,900	115,157,375
未払法人税等	0	14,293,400	0	14,293,400
預り金	5,354,167	226,021,627	7,901,534	239,277,328
予納金	443,747,211	8,743,680	0	452,490,891
リース債務	8,635,942	6,727	91,519	8,734,188
流動負債合計	570,426,015	249,214,214	10,312,953	829,953,182
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	816,100,000	816,100,000
リース債務	31,573,190	0	0	31,573,190
固定負債合計	31,573,190	0	816,100,000	847,673,190
負債合計	601,999,205	249,214,214	826,412,953	1,677,626,372
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	5,666,379,931	786,744,547	3,294,381,474	9,747,505,952
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	4,034,860,374	428,146,126	334,772,104	4,797,778,604
正味財産合計	5,666,379,931	786,744,547	3,294,381,474	9,747,505,952
負債及び正味財産合計	6,268,379,136	1,035,958,761	4,120,794,427	11,425,132,324

正味財産増減計算書
 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	10,805,644	27,520,327	△ 16,714,683
特定資産受取利息	10,805,644	27,520,327	△ 16,714,683
受取会費入会金	513,425,732	514,069,034	△ 643,302
受取本部会費入会金	383,094,290	382,617,670	476,620
受取正会員会費	248,876,290	249,118,670	△ 242,380
受取特別会員会費	5,208,000	5,194,000	14,000
受取賛助会員会費	128,630,000	128,070,000	560,000
受取正会員入会金	40,000	90,000	△ 50,000
受取特別会員入会金	60,000	45,000	15,000
受取賛助会員入会金	280,000	100,000	180,000
受取支部会費入会金	130,331,442	131,451,364	△ 1,119,922
受取正会員会費	113,599,342	114,817,264	△ 1,217,922
受取特別会員会費	78,440	69,440	9,000
受取賛助会員会費	16,653,660	16,564,660	89,000
事業収益	2,096,459,992	2,112,321,035	△ 15,861,043
検査事業収益	985,169,372	972,656,811	12,512,561
認証事業収益	593,262,894	612,814,759	△ 19,551,865
審査登録事業収益	76,158,180	76,631,308	△ 6,473,128
出版事業収益	81,004,809	71,572,868	9,431,941
研修事業収益	279,672,312	284,597,151	△ 4,924,839
受託事業収益	10,458,954	9,663,819	795,135
調査研究事業収益	60,433,578	69,525,414	△ 9,091,836
受取会議参加費	16,299,893	14,858,905	1,440,988
雑収益	178,230,296	170,903,227	7,327,069
雑収益	168,988,791	161,440,221	7,548,570
受取利息	139,484	116,404	23,080
貸室料収益	108,325,789	107,713,001	612,788
賠償責任保険手数料収益	24,555,341	23,898,713	656,628
受取負担金	17,714,443	20,431,390	△ 2,716,947
雑収益	18,253,734	9,280,713	8,973,021
受取会議参加費	9,241,505	9,463,006	△ 221,501
経常収益計	2,798,921,664	2,824,813,623	△ 25,891,959
(2) 経常費用			
事業費	2,629,832,349	2,608,336,238	21,496,111
役員報酬	15,062,850	15,062,850	0
給料手当	1,149,435,322	1,152,046,382	△ 2,611,060
退職給与金	102,659,300	35,054,400	67,604,900
福利厚生費	204,912,248	205,821,346	△ 909,098
会議費	350,574,155	380,763,779	△ 30,189,624
旅費交通費	92,930,438	97,377,926	△ 4,447,488
通信運搬費	32,357,530	32,167,787	189,743
減価償却費	109,157,360	134,007,137	△ 24,849,777
什器備品費	233,189	5,860,547	△ 5,627,358

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	47,456,639	41,892,436	5,564,203
修繕費	15,523,680	11,556,052	3,967,628
印刷製本費	101,328,724	79,291,497	22,037,227
光熱水費	16,067,125	17,514,089	△ 1,446,964
賃借料	14,654,434	13,342,767	1,311,667
諸謝金	22,400,953	22,994,791	△ 593,838
租税公課	134,125,018	132,494,326	1,630,692
委託費	183,344,312	188,679,540	△ 5,335,228
広報費	9,332,697	8,296,652	1,036,045
職員研修費	1,102,876	1,633,092	△ 530,216
支払負担金	23,711,213	28,148,631	△ 4,437,418
雑費	3,462,286	4,330,211	△ 867,925
管理費	198,384,776	186,946,853	11,437,923
役員報酬	2,658,150	2,658,150	0
給料手当	71,014,357	68,176,759	2,837,598
退職給与金	6,320,800	1,922,800	4,398,000
福利厚生費	13,197,011	12,394,947	802,064
会議費	60,807,662	59,488,789	1,318,873
旅費交通費	4,951,957	4,513,923	438,034
通信運搬費	1,443,351	2,256,081	△ 812,730
減価償却費	9,473,249	9,480,659	△ 7,410
什器備品費	0	0	0
消耗品費	2,932,460	2,036,108	896,352
修繕費	2,018,835	1,378,188	640,647
印刷製本費	2,481,260	2,517,156	△ 35,896
光熱水費	2,212,548	2,242,128	△ 29,580
賃借料	680,891	688,851	△ 7,960
諸謝金	524,000	692,390	△ 168,390
租税公課	4,575,932	3,826,374	749,558
委託費	9,219,686	8,047,858	1,171,828
広報費	125,400	124,200	1,200
職員研修費	337,930	647,881	△ 309,951
支払負担金	678,181	517,622	160,559
雑費	2,731,116	3,335,989	△ 604,873
経常費用計	2,828,217,125	2,795,283,091	32,934,034
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,295,461	29,530,532	△ 58,825,993
特定資産評価損益等	0	46,646,821	△ 46,646,821
評価損益計	0	46,646,821	△ 46,646,821
当期経常増減額	△ 29,295,461	76,177,353	△ 105,472,814
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
備品除却損	16,126,561	0	16,126,561
経常外費用計	16,126,561	0	16,126,561
当期経常外増減額	△ 16,126,561	0	△ 16,126,561
当期一般正味財産増減額	△ 45,422,022	76,177,353	△ 121,599,375
一般正味財産期首残高	9,807,221,374	9,746,175,421	61,045,953
一般正味財産期末残高	9,761,799,352	9,822,352,774	△ 60,553,422
法人税等	14,293,400	15,131,400	△ 838,000
II 正味財産期末残高	9,747,505,952	9,807,221,374	△ 59,715,422

正味財産増減計算書内訳表
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		取1	他1	他2			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	8,218,246	1,416,694	0	0	1,416,694	1,170,704	10,805,644
特定資産受取利息	8,218,246	1,416,694	0	0	1,416,694	1,170,704	10,805,644
受取会費入会金	256,714,732	0	0	0	0	256,711,000	513,425,732
受取本部会費入会金	191,547,290	0	0	0	0	191,547,000	383,094,290
受取正会員会費	124,438,290	0	0	0	0	124,438,000	248,876,290
受取特別会員会費	2,604,000	0	0	0	0	2,604,000	5,208,000
受取賛助会員会費	64,315,000	0	0	0	0	64,315,000	128,630,000
受取正会員入会金	20,000	0	0	0	0	20,000	40,000
受取特別会員入会金	30,000	0	0	0	0	30,000	60,000
受取賛助会員入会金	140,000	0	0	0	0	140,000	280,000
受取支部会費入会金	65,167,442	0	0	0	0	65,164,000	130,331,442
受取正会員会費	56,800,342	0	0	0	0	56,799,000	113,599,342
受取特別会員会費	39,440	0	0	0	0	39,000	78,440
受取賛助会員会費	8,327,660	0	0	0	0	8,326,000	16,653,660
事業収益	2,096,459,992	0	0	0	0	0	2,096,459,992
検査事業収益	985,169,372	0	0	0	0	0	985,169,372
認証事業収益	593,262,894	0	0	0	0	0	593,262,894
審査登録事業収益	70,158,180	0	0	0	0	0	70,158,180
出版事業収益	81,004,809	0	0	0	0	0	81,004,809
研修事業収益	279,672,312	0	0	0	0	0	279,672,312
受託事業収益	10,458,954	0	0	0	0	0	10,458,954
調査研究事業収益	60,433,578	0	0	0	0	0	60,433,578
受取会議参加費	16,299,893	0	0	0	0	0	16,299,893
雑収益	33,753,961	108,326,378	24,555,341	0	132,881,719	11,594,616	178,230,296
雑収益	33,753,961	108,326,378	24,555,341	0	132,881,719	2,353,111	168,988,791
受取利息	132,056	589	0	0	589	6,839	139,484
貸室料収益	0	108,325,789	0	0	108,325,789	0	108,325,789
賠償責任保険手数料収益	0	0	24,555,341	0	24,555,341	0	24,555,341
受取負担金	17,714,443	0	0	0	0	0	17,714,443
雑収益	15,907,462	0	0	0	0	2,346,272	18,253,734
受取会議参加費	0	0	0	0	0	9,241,505	9,241,505
経常収益計	2,395,146,931	109,743,072	24,555,341	0	134,298,413	269,476,320	2,798,921,664
(2) 経常費用							
事業費	2,570,447,654	44,116,854	7,355,277	7,912,564	59,384,695	0	2,629,832,349
役員報酬	15,062,850	0	0	0	0	0	15,062,850
給料手当	1,142,128,855	3,115,361	3,352,925	838,181	7,306,467	0	1,149,435,322
退職給与金	102,114,300	218,000	218,000	0	545,000	0	102,659,300
福利厚生費	303,725,157	446,185	589,442	151,464	1,187,091	0	304,912,248
会議費	244,181,321	0	0	6,392,834	6,392,834	0	250,574,155
旅費交通費	92,930,438	0	0	0	0	0	92,930,438
通信運搬費	32,184,266	51,823	61,820	59,915	173,264	0	32,357,530
減価償却費	85,645,471	23,206,121	203,845	101,923	23,511,889	0	109,157,360
什器備品費	233,189	0	0	0	0	0	233,189
消耗品費	47,109,762	96,670	209,439	40,768	346,877	0	47,456,639
修繕費	13,997,541	1,416,113	82,520	27,506	1,526,139	0	15,523,680
印刷製本費	101,328,724	0	0	0	0	0	101,328,724
光熱水費	15,901,737	63,611	76,332	25,445	165,388	0	16,067,125
賃借料	14,594,498	23,055	27,662	9,219	59,936	0	14,654,434
諸謝金	22,330,907	50,000	0	20,046	70,046	0	22,400,953
租税公課	117,074,001	14,768,635	2,243,182	39,200	17,051,017	0	134,125,018
委託費	182,719,702	243,151	286,299	95,160	624,610	0	183,344,312
広報費	9,332,697	0	0	0	0	0	9,332,697
職員研修費	1,102,876	0	0	0	0	0	1,102,876
支払負担金	23,287,076	418,429	3,805	1,903	424,137	0	23,711,213
雑費	3,462,286	0	0	0	0	0	3,462,286

(単位：円)

科目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計				小計	法人会計	合計
		取1	他1	他2	小計			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰				
管理費					0	198,384,776	198,384,776	
役員報酬					0	2,658,150	2,658,150	
給料手当					0	71,014,357	71,014,357	
退職給付金					0	6,320,800	6,320,800	
福利厚生費					0	13,197,011	13,197,011	
会議費					0	60,807,662	60,807,662	
旅費交通費					0	4,951,957	4,951,957	
通信運搬費					0	1,443,351	1,443,351	
減価償却費					0	9,473,249	9,473,249	
什器備品費					0	0	0	
消耗品費					0	2,932,460	2,932,460	
修繕費					0	2,018,835	2,018,835	
印刷製本費					0	2,481,260	2,481,260	
光熱水費					0	2,212,548	2,212,548	
賃借料					0	680,891	680,891	
諸謝金					0	524,000	524,000	
租税公課					0	4,575,932	4,575,932	
委託費					0	9,219,686	9,219,686	
広報費					0	125,400	125,400	
職員研修費					0	337,930	337,930	
支払負担金					0	678,181	678,181	
雑費					0	2,731,116	2,731,116	
経常費用計	2,570,447,654	44,116,854	7,355,277	7,912,564	59,384,695	198,384,776	2,828,217,125	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 175,300,723	65,626,218	17,200,064	△ 7,912,564	74,913,718	71,091,544	△ 29,295,461	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 175,300,723	65,626,218	17,200,064	△ 7,912,564	74,913,718	71,091,544	△ 29,295,461	
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用								
備品除却損	16,126,561	0	0	0	0	0	16,126,561	
経常外費用計	16,126,561	0	0	0	0	0	16,126,561	
当期経常外増減額	△ 16,126,561	0	0	0	0	0	△ 16,126,561	
当期経常増減額 + 経常外増減額計	△ 191,427,284	65,626,218	17,200,064	△ 7,912,564	74,913,718	71,091,544	△ 45,422,022	
繰上計算額	78,942,000	△ 62,297,000	△ 16,645,000		△ 78,942,000		0	
当期一般正味財産増減額	△ 112,485,284	3,329,218	555,064	△ 7,912,564	△ 4,028,282	71,091,544	△ 45,422,022	
一般正味財産前期末残高							9,807,223,374	
一般正味財産期末残高							9,761,799,352	
法人税等		12,292,324	2,001,076		14,293,400		14,293,400	
正味財産期末残高							9,747,505,952	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産(刊行物)は、最終仕入原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当： 職員の退職給付に備えるため、期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	804,707,100	108,980,100	97,587,200	816,100,000
日本水道会館建替資金	2,302,923,604	4,855,000	0	2,307,778,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資産	0	70,000,000	0	70,000,000
指針図書発刊等積立資産	0	60,000,000	0	60,000,000
システム等取得積立資産	0	50,000,000	0	50,000,000
建替及び改良工事積立資産	0	60,000,000	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資産	0	250,000,000	0	250,000,000
合 計	5,107,630,704	603,835,100	97,587,200	5,613,878,604

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
退職給付引当資産	816,100,000	(0)	(0)	(816,100,000)
日本水道会館建替資金	2,307,778,604	(0)	(2,307,778,604)	(0)
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	(0)	(2,000,000,000)	(0)
建物・設備等修繕積立資産	70,000,000	(0)	(70,000,000)	(0)
指針図書発刊等積立資産	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
システム等取得積立資産	50,000,000	(0)	(50,000,000)	(0)
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
建物・設備等取得積立資産	250,000,000	(0)	(250,000,000)	(0)
合 計	5,613,878,604	(0)	(4,797,778,604)	(816,100,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,681,035,557	2,470,186,272	2,210,849,285
備品	463,530,684	338,867,658	124,663,026
リース資産	93,944,400	53,637,022	40,307,378
合 計	5,238,510,641	2,862,690,952	2,375,819,689

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	804,707,100	108,980,100	97,587,200	0	816,100,000

財 産 目 録

(令和2年3月31日現在)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)					
現金預金	現金	手元保管		運転資金	2,108,746
	当座預金	ゆうちょ銀行		運転資金	984,793
	普通預金	みずほ銀行	麹町支店	運転資金	294,843,540
	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	76,357,531
	普通預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	292,163,721
	普通預金	三菱UFJ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	600,132,839
	普通預金	三菱UFJ銀行	梅田中央支店	運転資金	30,535,627
	普通預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	201,964,498
	普通預金	三井住友銀行	梅田支店	運転資金	274,363,497
	普通預金	三井住友信託銀行	本店営業部	運転資金	20,936,198
	普通預金	三菱UFJ信託銀行	本店	運転資金	71,983,058
	定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	210,000,000
	定期預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	50,000,000
	定期預金	三菱UFJ銀行	梅田中央支店	運転資金	50,000,000
	定期預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	100,000,000
	他	普通預金67件		運転資金	263,530,535
	他	定期預金31件		運転資金	155,440,758
				《現金預金合計》	<u>2,695,345,341</u>
	未収金			水道用資機材の品質検査に係る検査手数料及び給水装置等の品質認証に係る認証登録料他	71,888,414
	前払金			職員の通勤手当、他団体の会費 他	20,130,490
刊行物			本協会出版物の在庫	92,689,713	
流 動 資 産 合 計					2,880,053,958
(固定資産)					
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	職員への退職給付の財源として積み立てている資金	311,392,900
		定期預金	三菱UFJ信託銀行 本店	同上	504,707,100
				《退職給付引当資産合計》	<u>816,100,000</u>
日本水道会館建替資金		普通預金	三井住友信託銀行 本店営業部	日本水道会館の建て替えに備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	4,855,000
		定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	同上	652,923,604
		定期預金	三菱UFJ信託銀行 本店	同上	1,050,000,000
		定期預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	同上	600,000,000
					《日本水道会館建替資金合計》
公益事業推進基金積立資産		定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	本協会の事業を適正かつ円滑に運営するために設けた資金 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てることとしている。 《公益事業推進基金積立資産合計》	2,000,000,000 <u>2,000,000,000</u>

	建物・設備等修繕積立資金	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	保有する建物および付属設備等の修繕に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	28,000,000		
		定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店		42,000,000		
		《建物・設備等修繕積立資金合計》					70,000,000	
	指針図書発刊等積立資金	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	指針図書の改訂・発刊等に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	20,000,000		
		定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部		40,000,000		
	《指針図書発刊等積立資金合計》					60,000,000		
	システム等取得積立資金	定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店	業務関連システム等の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	50,000,000		
		《システム等取得積立資金合計》					50,000,000	
	建替及び改良工事積立資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	保有する建物の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	60,000,000		
		《建替及び改良工事積立資金合計》					60,000,000	
	建替・設備等取得積立資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	建物及び付属設備等の再取得に備えた資金であり資産取得資金として管理している。	75,000,000		
		定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店		175,000,000		
《建替・設備等取得積立資金合計》					250,000,000			
特 定 資 産 合 計						5,613,878,604		
その他固定資産	土地	東京都千代田区九段南4-8-9		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	173,802,663			
		埼玉県川口市市川口4-3-39			共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 17.0%は、管理運営の用に供している。	130,021,960		
		愛知県名古屋市熱田区神宮4-1-30			公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	124,438,510		
		大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4			同上	1,944,630		
		滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25			同上	66,587,790		
		埼玉県川口市並木2-29-21			公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。	4,890,000		
		神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10			同上	51,889,660		
		《土地合計》					553,575,213	
		建物	日本水道会館 (東京都千代田区九段南4-8-9)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	1,261,961,742		
			川口ビル (埼玉県川口市市川口4-3-39)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 17.0%は、管理運営の用に供している。	397,742,998		
	愛知検査事業所 (愛知県名古屋市熱田区神宮4-1-30)		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	1,079,720				
	大阪会館 (大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4)		同上	218,109,540				

		滋賀検査事業所 (滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25)	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	749,727
		西川口ビル (埼玉県川口市並木2-29-21)	公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。	330,305,558
		旧京浜検査事業所 (神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10)	同上	900,000
			《建物合計》	<u>2,210,849,285</u>
備品	書棚 他	日本水道会館	共有財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。 85.4%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 14.6%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	4,795,990
		ソフトウェア、AV機器 他	日本水道会館他	118,223,619
		試験機器 他	大阪会館	1,643,417
			《備品合計》	<u>124,663,026</u>
リース資産	電話交換機 他	日本水道会館	共有財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。 85.4%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 14.6%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	672,948
		システム用サーバ	日本水道会館	39,634,430
			《リース資産合計》	<u>40,307,378</u>
電話加入権	27本		共有財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。 94.2%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 5.8%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	847,800
差入保証金	貸借事務所保証金		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	957,060
そ の 他 固 定 資 産 合 計				2,931,199,762
固 定 資 産 合 計				8,545,078,366
資 産 合 計				11,425,132,324
(流動負債)				
	未払金		公益目的事業、及び管理運営に係る各種費用	115,157,375
	未払法人税等		収益事業、その他事業における法人税等	14,293,400
	預り金		所得税等、社会保険料、敷金、賠償保険料他	239,277,328
	予納金		給水装置等の品質認証事業における登録維持料 他	452,490,891
	リース債務		リース資産の流動債務分	8,734,188
流 動 負 債 合 計				829,953,182
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員への退職給付に備えた引当金	816,100,000
	リース債務		リース資産の固定債務分	31,573,190
固 定 負 債 合 計				847,673,190
負 債 合 計				1,677,626,372
正 味 財 産				9,747,505,952

外部監査報告書

2020年5月29日

公益社団法人 日本水道協会
理事長 吉田 永 様

公認会計士 国 近 宜 裕



<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本水道協会の2019年4月1日から2020年3月31日までの貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン1-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本水道協会の2020年3月31日現在の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人日本水道協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 2 年 6 月 4 日

公益社団法人 日本水道協会
理事長 吉 田 永 様

公益社団法人 日本水道協会
監 事 鈴 木 孝



公益社団法人 日本水道協会
監 事 大 谷 幸二郎



私たち監事は、公益社団法人 日本水道協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度に係る理事の職務の執行、事業報告及び計算書類等を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 報告事項

令和2年度公益社団法人日本水道協会会計
予算について

令和2年度事業計画書

日本水道協会は、水道の安全で安定した供給の継続を図り、国民生活に欠かすことのできない水道の将来にわたる健全な発展を実現し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

令和2年度は、この目的を達成するため、次に掲げる事業を積極的に実施する。

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

(1) 水道用資機材の検査事業

水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、日本産業規格、日本水道協会規格、水道事業者等の仕様書に基づき検査を実施する。

なお、主な検査品目は、ダクタイル鋳鉄管・同異形管、塗覆装鋼管・同異形管、硬質ポリ塩化ビニル管・継手類、配水ポリエチレン管・継手類、弁類、水密保持用ゴム等とする。

また、水道用資機材の検査システムを健全かつ公正に維持発展させることを目的として、検査事業における重要事項について調査・審議するため、検査事業委員会を2回、検査施行要項等専門委員会を3回開催する。

(2) J I S 製品認証事業

水道用資機材を主体として、日本産業規格への適合性の認証を申し込まれた製造業者等に対し、工業標準化法に定める製品認証制度のもと、登録認証機関として J I S 製品認証を実施する。

なお、製品認証業務の運営に関わる重要事項について、公平、中立、かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として、J I S 製品認証業務運営委員会を開催する。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

給水管及び給水用具を対象とした給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の性能基準適合に関する第三者認証業務を実施する。

主な認証対象品目は、給水装置として使用される湯沸器類、家電機器類、バルブ類、継手類、ボールタップ類、水栓類とする。

また、水道施設に使用される水道用資機材や水道用薬品を対象とした水道施設の技

術的基準を定める省令の基準適合に関しても第三者認証業務を実施する。

なお、第三者認証業務の公平性・中立性を確保し、認証業務運営に関する重要な事項を調査・審議する認証制度運営委員会、並びに認証業務に関する技術的、専門的な助言、調査・審議を行う認証審査委員会をそれぞれ2回開催する。

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定(審査登録事業)

厚生労働省が示す水質検査機関の登録基準について、水質検査の実施にあたっての必要事項を追加し、水道水の水質検査に特化した水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)を定め、この基準を満たす水質検査機関の認定業務を実施する。

なお、令和2年度の審査予定件数は、次のとおりとする。

区分	予定件数
新規認定	3件
認定維持	64件
サーベイランス	43件
更新審査	33件

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

水道関係の技術業務経験者を対象として、水道施設の維持管理の技術力を知識、経験、試験等によって評価し、水道施設管理技士として認定・登録する業務を実施する。

なお、令和2年度の登録予定者数等は、次のとおりとする。

区分	予定者数
1、2級試験受験	900名
3級登録申請	920名
3級初任者講習受講	70名
登録更新申請	2700名
再登録申請	170名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

(1) 水道に関する調査研究等の結果で得られた情報を専門書として発刊する。

また、水道に関する論文、事例報告、文献抄録等を掲載する水道協会雑誌などの定期刊行物を発刊する。水道協会雑誌の発刊にあたっては、会誌編集委員会及び抄録委員会をそれぞれ年10回開催する。

なお、令和2年度の主な発刊予定は、次のとおりとする。

図書名	発刊部数	図書名	発刊部数
水道協会雑誌	月刊 5,300	水道統計	1,600
水道料金表	1,650	水道研究発表会講演集	3,000
水道施設耐震工法指針・解説	3,000	水道法逐条解説	3,000
上水試験方法	2,000		

- (2) 水道事業者等が行う広報活動に利用していただくため、「みんなの水道」、「水道の話シリーズ」などの各種広報資料を企画・出版する。

6) 水道関係研修会(研修事業)

- (1) 水道事業者及び民間企業等の水道関係業務に従事する職員の育成と資質向上を図ることを目的として、水道に関する事務部門、技術部門の研修会を開催する。

なお、令和2年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場*
新任水道事業管理者研修会	1回	80名	7月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	2回	150名	8月	1回 2日	川口、大阪会館
水道事業事務研修会	2回	180名	6月	1回 5日以内	川口
未納料金対策実務研修会	4回	280名	7月～9月	1回 2日	川口、大阪会館
消費税実務講座	1回	80名	7月	2日	川口
水道基礎講座	4回	360名	5月～6月	1回 3日	川口、大阪会館
水道技術管理者研修会	1回	150名	10月	2日	市ヶ谷
水道技術管理者資格取得講習会	4回	320名	9月～12月	1回 15日	市ヶ谷、川口、大阪会館、福岡市
水道技術者研修会	2回	160名	11月～12月	1回 10日以内	川口
水道技術者専門別研修会	3部門	240名	1月～2月	1部門5日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	680名	5月～6月	1回 2日	全国7会場
漏水防止講座	5回	270名	6月～9月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	13回	167名	5月～2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	9回	450名	7月～1月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会 I	87回	1,888名	4月～1月	1回 3日	全国14会場
大口徑管講習会	40回	864名	4月～3月	1回 2日	東京都、名古屋市

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場*
更新時講習会（大口径管）	9回	40名	9月～3月	1回 1日	東京都
更新時講習会（耐震）	2回	10名	9月～12月	1回 1日	川口、福岡市
水道施設耐震技術研修会	2回	180名	12月～2月	1回 3日	川口、大阪会館
水道事故防止研修会	2回	120名	11月～2月	1回 1日	川口、大阪会館

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪会館：日本水道協会大阪会館、東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局職員研修所技術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター、福岡市：福岡市水道技術研修所

その他、研修会等において、地震等緊急時対応の手引きについて周知を図る。

- (2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業者等の職員を対象とした海外研修を開催する。

なお、令和2年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修名	開催回数	予定人数	派遣先
国別水道事業研修	1回	7名	台湾
IWA会議・展示会参加研修	1回	7名	デンマーク

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

- (1) 国等が進める調査研究や国際貢献等の事業について、厚生労働省、独立行政法人国際協力機構(JICA)等からの業務を受託する。
- (2) 経営計画、財務会計、水道技術、水質衛生等について、学識経験者等からの意見を踏まえ、より総合的な助言を行うため、経営アドバイザー事業を実施する。

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 全国会議

水道に関する諸課題への対応方法について討議等を行うため、全国会議を開催する。なお、令和2年度は、宮城県仙台市で開催することとし、主な内容は、次のとおりとする。

① 会員提出問題の討議

水道界が直面する重要かつ緊急な問題について、会員の衆知を集め問題解決に向け討議する。

② 水道研究発表会

国及び国の研究機関、大学、水道事業者、産業界等の水道関係者が、水道技術や経営など水道に関する研究成果を発表し、参加者相互の情報交換を図る。

また、時宜を捉えたテーマを掲げ専門家による報告・提言を行うシンポジウムなどを開催する。

③ 功績者表彰

水道の普及に貢献のあった者、また水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称え表彰する。

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催する。

なお、同会議において、水道関係予算の獲得や、全国会議における討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施する。

(3) 各種委員会

① 水道における経営問題、労務問題や、全国の水道の情報を集約する水道統計の編纂など、水道運営の継続性確保に関する諸問題について審議するため、事務常設調査委員会1回、各種専門委員会を8回開催する。

② 水道施設の耐震化などの技術的な調査研究や、各種指針の作成及び日本水道協会規格の制改定など、水道水供給の安定性確保に関する諸問題について審議するため、工務常設調査委員会3回、各種専門委員会等（部会を含む）を22回開催する。

③ 水質基準等の信頼性確保、水道用薬品及び資機材の衛生性等、水道の安全性確保に関する諸問題について審議するため、衛生常設調査委員会3回、各種専門委員会等（部会を含む）を16回開催する。

(4) 国際関係会議

国内の水道技術や経営に関する諸問題の検討などに資する目的から、海外の水道に関する諸事項について審議するため、国際関係会議を次のとおり開催する。

委員会名	回数	委員会名	回数
国際委員会	2	I W A 日本国内委員会	2
水道施設地震リスク管理検討委員会	1	ISO/TC224上水道国内対策委員会	2

(5) 各種協議会

水道事業の健全な運営に資することを目的として、水道に関する諸問題について協議及び情報交換をするため、各種協議会等を次のとおり開催する。

会議名	回数	会議名	回数
水道事業管理者協議会	2	水道技術管理者協議会	3
中小規模水道問題協議会	2	府県営水道連絡協議会	1
各支部・地区協議会協会事務担当者連絡会議	1		

(6) 特別調査委員会

① 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会

本協会発行図書「水道施設耐震工法指針」を改訂するため、特別調査委員会を2回、小委員会を25回開催する。

なお、同改訂版は、令和2年度の発刊を予定している。

(7) 広報活動

水道についての国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的として実施される水道週間などにおいて、水道に関する各種広報事業を実施する。

(8) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、事務・技術に関する各種相談業務を行う。

また、会員からの要請に基づき講習会・研修会に講師として職員を派遣する。

(9) 水道技術研究

水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業者や水道関連団体等と共同して実践的な解決策を検討する。なお、令和2年

度に予定している調査研究は、「広域化及び公民連携推進に関する調査研究」である。

(10) 地方支部・都府県支部・地区協議会における各種活動

水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部、地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実に資することを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸する。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険を取り扱う。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった者、また、水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称えて会長表彰を授与することとし、全国会議において表彰する。

5. 管理部門

総会・理事会等を次のとおり開催する。

会議名	回数
総 会	1
理 事 会	5
監 事 会	1

6. 職員計画

職員数は次のとおりとする。

区分	合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
職 員 数	200名	187.6名	1.1名	11.3名

※各会計における職員数は、職員従事割合による。

正味財産増減予算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増△減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	10,000,000	10,000,000	0
特定資産受取利息	10,000,000	10,000,000	0
受取会費入会金	509,633,000	515,825,000	△ 6,192,000
受取本部会費入会金	382,600,000	384,740,000	△ 2,140,000
受取正会員会費	249,110,000	250,000,000	△ 890,000
受取特別会員会費	5,190,000	5,330,000	△ 140,000
受取賛助会員会費	128,070,000	128,800,000	△ 730,000
受取正会員入会金	90,000	80,000	10,000
受取特別会員入会金	40,000	70,000	△ 30,000
受取賛助会員入会金	100,000	460,000	△ 360,000
受取支部会費入会金	127,033,000	131,085,000	△ 4,052,000
受取正会員会費	110,075,000	114,211,000	△ 4,136,000
受取特別会員会費	75,000	69,000	6,000
受取賛助会員会費	16,883,000	16,805,000	78,000
事業収益	2,156,234,000	2,092,764,000	63,470,000
検査事業収益	972,340,000	995,430,000	△ 23,090,000
認証事業収益	595,130,000	574,290,000	20,840,000
審査登録事業収益	83,270,000	70,030,000	13,240,000
出版事業収益	93,910,000	66,990,000	26,920,000
研修事業収益	323,160,000	303,510,000	19,650,000
受託事業収益	11,020,000	10,680,000	340,000
調査研究事業収益	60,150,000	51,740,000	8,410,000
受取会議参加費	17,254,000	20,094,000	△ 2,840,000
雑収益	183,035,000	166,756,000	16,279,000
雑収益	173,977,000	157,519,000	16,458,000
受取利息	141,000	143,000	△ 2,000
貸室料収益	108,000,000	108,000,000	0
賠償責任保険手数料収益	24,340,000	23,590,000	750,000
受取負担金	35,134,000	19,813,000	15,321,000
雑収益	6,362,000	5,973,000	389,000
受取会議参加費	9,058,000	9,237,000	△ 179,000
経常収益計	2,858,902,000	2,785,345,000	73,557,000
(2) 経常費用			
事業費	2,920,943,000	2,840,306,000	80,637,000
役員報酬	15,090,000	15,090,000	0
給料手当	1,169,969,000	1,183,411,000	△ 13,442,000
退職給与金	103,840,000	81,960,000	21,880,000
福利厚生費	206,144,000	208,899,000	△ 2,755,000
会議費	484,995,000	455,819,000	29,176,000
旅費交通費	116,910,000	132,822,000	△ 15,912,000
通信運搬費	39,956,000	36,707,000	3,249,000
減価償却費	118,200,000	128,050,000	△ 9,850,000
什器備品費	4,813,000	3,297,000	1,516,000

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増△減
消耗品費	50,418,000	50,224,000	194,000
修繕費	42,350,000	12,180,000	30,170,000
印刷製本費	98,373,000	104,810,000	△ 6,437,000
光熱水費	17,818,000	17,028,000	790,000
賃借料	23,302,000	18,105,000	5,197,000
諸謝金	36,823,000	33,820,000	3,003,000
租税公課	145,622,000	108,672,000	36,750,000
委託費	170,882,000	173,802,000	△ 2,920,000
広報費	10,944,000	12,595,000	△ 1,651,000
職員研修費	1,120,000	1,860,000	△ 740,000
政策推進費	0	0	0
支払負担金	23,568,000	23,417,000	151,000
雑費	39,806,000	37,538,000	2,268,000
管理費	238,983,000	243,396,000	△ 4,413,000
役員報酬	2,660,000	2,660,000	0
給料手当	73,400,000	74,290,000	△ 890,000
退職給与金	6,160,000	5,040,000	1,120,000
福利厚生費	13,140,000	13,090,000	50,000
会議費	84,138,000	86,951,000	△ 2,813,000
旅費交通費	6,796,000	7,473,000	△ 677,000
通信運搬費	2,303,000	2,241,000	62,000
減価償却費	7,500,000	10,090,000	△ 2,590,000
什器備品費	0	0	0
消耗品費	2,600,000	2,820,000	△ 220,000
修繕費	2,020,000	1,380,000	640,000
印刷製本費	2,830,000	2,995,000	△ 165,000
光熱水費	2,550,000	2,350,000	200,000
賃借料	960,000	1,110,000	△ 150,000
諸謝金	1,303,000	1,303,000	0
租税公課	4,610,000	3,960,000	650,000
委託費	9,840,000	10,530,000	△ 690,000
広報費	130,000	130,000	0
職員研修費	900,000	900,000	0
政策推進費	0	0	0
支払負担金	1,532,000	2,152,000	△ 620,000
雑費	13,611,000	11,931,000	1,680,000
経常費用計	3,159,926,000	3,083,702,000	76,224,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 301,024,000	△ 298,357,000	△ 2,667,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	△ 301,024,000	△ 298,357,000	△ 2,667,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 除却損失	0	400,000	△ 400,000
建物除却損	0	400,000	△ 400,000
経常外費用計	0	400,000	△ 400,000
当期経常外増減額	0	△ 400,000	400,000
税引前当期一般正味財産増減額	△ 301,024,000	△ 298,757,000	△ 2,267,000
法人税等	15,500,000	15,900,000	△ 400,000
当期一般正味財産増減額	△ 316,524,000	△ 314,657,000	△ 1,867,000

正味財産増減予算書内訳表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			小計	法人会計	合計
	水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収1	他1	他2				
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	8,000,000	1,100,000	0	0	1,100,000	900,000	10,000,000	
特定資産受取利息	8,000,000	1,100,000	0	0	1,100,000	900,000	10,000,000	
受取会費入会金	254,816,500	0	0	0	0	254,816,500	509,633,000	
受取本部会費入会金	191,300,000	0	0	0	0	191,300,000	382,600,000	
受取正会員会費	124,555,000	0	0	0	0	124,555,000	249,110,000	
受取特別会員会費	2,595,000	0	0	0	0	2,595,000	5,190,000	
受取賛助会員会費	64,035,000	0	0	0	0	64,035,000	128,070,000	
受取正会員入会金	45,000	0	0	0	0	45,000	90,000	
受取特別会員入会金	20,000	0	0	0	0	20,000	40,000	
受取賛助会員入会金	50,000	0	0	0	0	50,000	100,000	
受取支部会費入会金	63,516,500	0	0	0	0	63,516,500	127,033,000	
受取正会員会費	55,037,500	0	0	0	0	55,037,500	110,075,000	
受取特別会員会費	37,500	0	0	0	0	37,500	75,000	
受取賛助会員会費	8,441,500	0	0	0	0	8,441,500	16,883,000	
事業収益	2,156,234,000	0	0	0	0	0	2,156,234,000	
検査事業収益	972,340,000	0	0	0	0	0	972,340,000	
認証事業収益	595,130,000	0	0	0	0	0	595,130,000	
審査登録事業収益	83,270,000	0	0	0	0	0	83,270,000	
出版事業収益	93,910,000	0	0	0	0	0	93,910,000	
研修事業収益	323,160,000	0	0	0	0	0	323,160,000	
受託事業収益	11,020,000	0	0	0	0	0	11,020,000	
調査研究事業収益	60,150,000	0	0	0	0	0	60,150,000	
受取会議参加費	17,254,000	0	0	0	0	0	17,254,000	
雑収益	40,207,000	108,010,000	24,340,000	0	132,350,000	10,478,000	183,035,000	
雑収益	40,207,000	108,010,000	24,340,000	0	132,350,000	1,420,000	173,977,000	
受取利息	121,000	10,000	0	0	10,000	10,000	141,000	
貸室料収益	0	108,000,000	0	0	108,000,000	0	108,000,000	
賠償責任保険手数料収益	0	0	24,340,000	0	24,340,000	0	24,340,000	
受取負担金	35,134,000	0	0	0	0	0	35,134,000	
雑収益	4,952,000	0	0	0	0	1,410,000	6,362,000	
受取会議参加費	0	0	0	0	0	9,058,000	9,058,000	
経常収益計	2,459,257,500	109,110,000	24,340,000	0	133,450,000	266,194,500	2,858,902,000	
(2) 経常費用								
事業費	2,828,973,000	75,660,000	7,300,000	9,010,000	91,970,000	0	2,920,943,000	
役員報酬	15,090,000	0	0	0	0	0	15,090,000	
給料手当	1,162,519,000	3,170,000	3,420,000	860,000	7,450,000	0	1,169,969,000	
退職給与金	103,180,000	220,000	330,000	110,000	660,000	0	103,840,000	
福利厚生費	204,894,000	470,000	620,000	160,000	1,250,000	0	206,144,000	
会議費	477,505,000	0	0	7,490,000	7,490,000	0	484,995,000	
旅費交通費	116,910,000	0	0	0	0	0	116,910,000	
通信運搬費	39,816,000	50,000	60,000	30,000	140,000	0	39,956,000	
減価償却費	95,380,000	22,590,000	150,000	80,000	22,820,000	0	118,200,000	
什器備品費	4,813,000	0	0	0	0	0	4,813,000	
消耗品費	50,158,000	80,000	150,000	30,000	260,000	0	50,418,000	
修繕費	12,560,000	29,690,000	70,000	30,000	29,790,000	0	42,350,000	
印刷製本費	98,373,000	0	0	0	0	0	98,373,000	
光熱水費	17,628,000	70,000	90,000	30,000	190,000	0	17,818,000	
賃借料	23,202,000	40,000	40,000	20,000	100,000	0	23,302,000	
謝礼金	36,693,000	100,000	0	30,000	130,000	0	36,823,000	
租税公課	124,962,000	18,530,000	2,090,000	40,000	20,660,000	0	145,622,000	
委託費	170,292,000	230,000	270,000	90,000	590,000	0	170,882,000	
広報費	10,944,000	0	0	0	0	0	10,944,000	
職員研修費	1,120,000	0	0	0	0	0	1,120,000	
政策推進費	0	0	0	0	0	0	0	
支払負担金	23,128,000	420,000	10,000	10,000	440,000	0	23,568,000	
雑費	39,806,000	0	0	0	0	0	39,806,000	

科目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を 図るための事業	収益事業等会計				小計	法人会計	合計
		取1	他1	他2				
		所有不動産の 賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰				
管理費					0	238,983,000	238,983,000	
役員報酬					0	2,660,000	2,660,000	
給料手当					0	73,400,000	73,400,000	
退職給付金					0	6,160,000	6,160,000	
福利厚生費					0	13,140,000	13,140,000	
会議費					0	84,138,000	84,138,000	
旅費交通費					0	6,796,000	6,796,000	
通信運搬費					0	2,303,000	2,303,000	
減価償却費					0	7,500,000	7,500,000	
什器備品費					0	0	0	
消耗品費					0	2,600,000	2,600,000	
修繕費					0	2,020,000	2,020,000	
印刷製本費					0	2,830,000	2,830,000	
光熱水費					0	2,550,000	2,550,000	
賃借料					0	960,000	960,000	
踏謝金					0	1,303,000	1,303,000	
租税公課					0	4,610,000	4,610,000	
委託費					0	9,840,000	9,840,000	
広報費					0	130,000	130,000	
職員研修費					0	900,000	900,000	
政策推進費					0	0	0	
支払負担金					0	1,532,000	1,532,000	
雑費					0	13,611,000	13,611,000	
経常費用計	2,828,973,000	75,660,000	7,300,000	9,010,000	91,970,000	238,983,000	3,159,926,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 369,715,500	33,450,000	17,040,000	△ 9,010,000	41,480,000	27,211,500	△ 301,024,000	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 369,715,500	33,450,000	17,040,000	△ 9,010,000	41,480,000	27,211,500	△ 301,024,000	
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用								
①除却損失	0	0	0	0	0	0	0	
建物除却損	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	44,640,000	△ 28,110,000	△ 16,530,000		△ 44,640,000		0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 325,075,500	5,340,000	510,000	△ 9,010,000	△ 3,160,000	27,211,500	△ 301,024,000	
法人税等	0	12,000,000	3,500,000	0	15,500,000	0	15,500,000	
当期一般正味財産増減額	△ 325,075,500	△ 6,660,000	△ 2,990,000	△ 9,010,000	△ 18,660,000	27,211,500	△ 316,524,000	

令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

【公益社団法人 日本水道協会】

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業 番号	借入先	金 額	使 途	

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	<input type="checkbox"/>	あ り	<input checked="" type="checkbox"/>	な し
事業 番号	設備投資の内容		予 定 額	資 金 調 達 方 法

日本水道協会第96回総会議事録

1. 開会式

(1) 開会のことば

○司 会（千秋総務課長）

ただ今から、日本水道協会第96回総会を開会いたします。

(2) 開会挨拶

○司 会（千秋総務課長）

初めに、日本水道協会理事長の吉田よりご挨拶を申し上げます。

○日本水道協会理事長（吉田 永）

日本水道協会第96回総会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用の中、会員の皆様のご参加を賜り厚く御礼申し上げます。

また、皆様には平素より、本協会の会務に並々ならぬご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、4月7日に政府から緊急事態宣言が発令され、また5月25日に解除された後も、『新しい生活様式』が提言されるなど、現在、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」の両立に向け、新たな社会の仕組みづくりが進められているところであります。

会員の皆様におかれましては、約2か月に及ぶ緊急事態宣言の期間中、職員の出勤抑制や、水道用資機材・浄水薬品確保への配慮、さらには新型コロナウイルス禍に伴う水道利用者対応など、経験したことのない状況の中、事業継続に努められております。

皆様の、安全な水の安定供給確保に向けたご尽力に心から敬意を表します。

本協会におきましても、職員の出勤抑制など様々な制約を受ける中、水道

事業に密接に関わる公益的事業の継続に努めてまいりました。

また、各支部・地区協議会におかれましても、支部総会など例年どおりの活動が行えない中、書面審議を取り入れるなど様々な工夫の中で事業を進めていただいております。

緊急事態宣言が解除され、ちょうど1か月経ちましたが、引き続き予断を許さない状況が続いております。

本協会では、「水道」というライフラインを担われます会員の皆様、関係者そして、職員の感染予防と安全確保に細心の注意を払いつつ、事業の実施に努めて参ります。

さて、現在、水道事業の運営環境は、頻発する自然災害、老朽水道施設の増加、困難な職員確保、そして、給水人口減少等厳しさを増しております。

そうした中、現在の高普及・高水準の水道を、健全な形で次世代に引き継いでいくため、水道事業者をはじめとする関係者は、昨年10月施行の「改正水道法」に示された『水道の基盤強化』という目標に向け、着実に取組を進めていく必要があります。

本協会といたしましても、関係者の皆様の取組をしっかりとサポートできるよう各種取組を進めてまいります。

結びに、百三十年余前、感染症防止など、公衆衛生の向上等を目的として創設され、拡充・運営されてきた我が国の水道が守り続けてきた『安全な水の安定供給』。

今般の新型コロナウイルス禍への対応においても、この『安全な水の安定供給』が必須事項であることが再確認されるとともに、改めて『水道の基盤強化』の重要性が強く認識されたところであります。

そうした認識の下、会員の皆様との更なる連携の中、協会事業を着実に進め、水道の将来にわたる発展に寄与してまいりたいと考えております。

引き続き、本協会へのご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○司 会（千秋総務課長）

吉田理事長より、ご挨拶申し上げます。

2. 議事

○司 会（千秋総務課長）

ただ今から会議に入ります。

会議の議長は、日本水道協会定款第21条の定めによりまして、理事長が務めることとなっております。

吉田理事長、よろしく願います。

(1) 議長挨拶

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

それでは、定款第21条の規定によりまして、私、理事長の吉田が、本総会の議長を務めさせていただきます。

会議の運営につきましては、皆様方のご協力を得ながら、円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、はじめに、本総会への正会員の出席数をご報告いたします。

本日の出席正会員数は12会員。

この他、委任状の提出により、出席とみなされる正会員数は1,135会員。

以上を合計しますと、正会員の出席は1,147会員となります。

したがって、議決権を有する総正会員数1,336会員に対しまして、定款第22条に定める総会会議定数の3分の1を満たしておりますので、総会は成立いたしました。

次に、定款の定めにより、本総会の議事録署名人は議長及び出席した理事のうち2名と定められておりますので、私より、2名の理事を指名させていただきます。

本日、ご出席いただいております、東京都公営企業管理者の中嶋様と、株式会社クボタ特任顧問の久保様をお願いいたします。

(2) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

これより、議案の審議に入ります。

はじめに、第1号議案「公益社団法人日本水道協会役員の選任」について、上程いたします。

審議の方法については、事務局が選任する理事のお名前を1名ずつ読み上げますので、ご意見のある方は、挙手の上、スペースキーを押したまま、ご発言をお願いします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

総務部長の大貫でございます。

第1号議案、役員の選任についてご説明いたします。

本協会は、定款第27条の定めにより、理事の定数は、3名以上20名以内としています。また、定款28条の定めにより、理事及び監事は総会の決議によって選任するとされています。

現在、本協会の理事定数は、正会員からは正副会長都市及び地方支部長都市の管理者11名、特別会員及び賛助会員から各1名の合計13名をもって組織しております。

本日お諮りします「役員の選任」でございますが、本年4月、理事をお努めいただいていた、札幌市の三井氏、仙台市の板橋氏、横浜市の山隈氏、名古屋市の宮村氏、福岡市の清森氏が退任なされました。

現理事は議案書1頁のとおり8名でございます。2頁の新役員案をご覧ください。

お名前がゴシックでお名前の下に線が引いてある方が新理事候補者でございます。

それでは、新理事候補者の方のお名前を読み上げさせていただきます。

札幌市水道事業管理者 木下 順嗣 様

仙台市水道事業管理者 芳賀 洋一 様

横浜市水道事業管理者 大久保智子 様

名古屋市水道事業管理者 飯田 貢 様

福岡市水道事業管理者 坂本 秀和 様

以上でございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります令和3年6月に開催する総会までお務めいただくこととなります。

以上で第1号議案の「役員を選任」についての説明を終了させていただきます。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

特に、ご異議等無いようでしたので、本件については、原案のとおり決定することいたします。

(3) 第2号議案 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

次に、第2号議案「令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認」について、上程いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

第2号議案「令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算」について、ご説明します。

議案書の5頁以降に、決算書を記載しております。

はじめに、「事業報告書」をご説明いたします。6頁をご覧ください。

まず、会員の異動状況です。平成31年3月末の会員総数は2,256会員で、令和2年3月末には2,245会員となり、11会員の減となりました。

次に、7頁以降に記載の各事業についてご説明します。

検査事業は、鑄鉄管類の検査実績が前年度を上回りましたが、その他の品種では、概ね検査数量が対前年度比で減となりました。

認証事業につきましても、8頁の2つ目の表のとおり、給水管やバルブ類

が減少したものの家電機器類、水栓類が増加し、全体として確認数量が前年度より増加しました。

8頁下段から9頁にかけて記載している審査登録事業では、水道G L P、水道施設管理技士資格の認定業務を実施いたしました。

9頁下段の出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの定期刊行物に加え、技術関係の新刊及び改訂版を発刊しました。

研修事業では、10頁表に記載している定例研修会において、6,000名を超える参加をいただいています。

11頁の7)、受託事業では、水道事業体、国際協力機構などから、調査業務等を受託いたしました。

次に、11頁の8)から12頁にかけての調査研究事業でございます。

全国会議を函館市で11月に開催し、会員提出問題の討議のほか水道研究発表会を開催いたしました。

運営会議は3回開催し、水道関係予算の要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員への陳情を実施いたしました。

委員会は常設の調査委員会のほか、「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」、「水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会」など各種の特別委員会、また、協議会等を記載のとおり開催しました。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し、会員に配布するとともに、パンフレット（みんなの水道）をはじめとする広報資料を作成しました。

次に、12頁の下段に記載の「収益事業」です。

公益目的事業の財源の充実を図る目的で、日本水道会館の一部などを賃貸する「所有不動産の賃貸事業」を実施いたしました。

次に、12頁一番下に記載している「その他事業」として「水道賠償責任保険事業」と、13頁一番上に記載の「功績者表彰」を実施いたしました。

13頁中程に記載の「管理部門」としましては、第94回総会を6月に、第95回総会を11月の全国会議において、それぞれ開催いたしました。

続きまして、14頁の「貸借対照表」に基づきご説明いたします。

まず、「資産の部」でございます。

「流動資産」は、現金預金や、本協会出版物の在庫となります刊行物など合計で28億8,005万3,958円となり、前年度に対しまして4億1,615万5,639円の減となりました。

なお、現金預金には、58支部の預金、約4億1,900万円が含まれています。

次に、「固定資産」は、退職給付引当資産などの「特定資産」と、土地・建物などの「その他固定資産」を合わせ、85億4,507万8,366円となり、前年度に対しまして約4億9,000万円の増となりました。

以上、「資産の部」の合計は114億2,513万2,324円となり、前年度から約7,600万円の増となりました。

続きまして、「負債の部」でございます。

「流動負債」は、未払金のほか、賠償責任保険事業における保険料の預り金、認証事業における令和2年度分登録維持料の予納金など合計で8億2,995万3,182円となり、前年度に対しまして約9,300万円の増となりました。

次に、「固定負債」は、退職給付引当金など合計で8億4,767万3,190円となり、前年度に対しまして約4,200万円の増となりました。

以上、「負債の部」の合計は16億7,762万6,372円となり、前年度から約1億3,600万円の増となりました。

これらの結果、令和元年度末における「正味財産合計」は97億4,750万5,952円となり、前年度から約6,000万円の減となりました。

15頁の「貸借対照表内訳表」は、ただいまご説明いたしました「貸借対照表」について、内閣府所定の様式により、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つの会計に区分して記載したものです。後ほどご参照ください。

続きまして、16頁の「正味財産増減計算書」に基づき、収益と費用についてご説明いたします。

まず、「経常増減の部」の「(1)経常収益」です。

特定資産運用益は、特定資産である退職給付引当資産などの預金から生じる受取利息となります。決算額は1,080万5,644円となり、前年度から約1,600

万円の減となりました。

次に、受取会費入会金は、本部と支部における会費と入会金で、決算額は5億1,342万5,732円となり、前年度から約60万円の減となりました。

次に、「事業収益」です。

検査事業収益から調査研究事業収益までが本部の事業収益で、受取会議参加費が支部の開催する研修会の参加費収益となっており、事業収益の決算額は20億9,645万9,992円となりました。

検査事業収益が検査実績のうち铸铁管類の増加などにより約1,200万円の増収となったほか、認証事業は調査料や試験委託料などの収入が減少したことに伴い、約1,900万円の減収となりました。

次に、「雑収益」です。

所有不動産の賃貸料、水道賠償責任保険の手数料など、合計で1億7,823万296円となりました。

このうち受取負担金は、支部における独自会員からの会費等を含み、決算額は1,771万4,443円となっております。

以上、経常収益の決算額は27億9,892万1,664円となり、前年度に対しまして約2,600万円の減収となりました。

続いて、「(2)経常費用」です。

経常費用のうち、事業費は、公益目的事業、収益事業等に係る費用で、決算額は26億2,983万2,349円となり、前年度より約2,200万円の増となりました。

それでは、事業費の主な科目についてご説明いたします。

役員報酬から福利厚生費までの人件費は、大部分が本部の人件費でございます。

会議費には、函館市で開催した全国会議の開催諸経費や各委員会・研修会の諸経費、また、支部が開催する協議会や研修会の諸経費を計上しています。

当年度は、各種の委員会に係る諸経費が前年度に比べて減となったことや応援訓練に要した費用などの減少により、前年度に対しまして、約3,000万円減の、決算額3億5,057万4,155円となりました。

次に、17頁、上から3番目の項目「印刷製本費」です。

印刷製本費は、機関誌である水道協会雑誌をはじめ出版物の印刷費などで、当年度は書籍の改訂や新刊発刊などにより、決算額は対前年度約2,200万円増の1億132万8,724円となっています。

続きまして、管理費です。

管理費は、法人の運営管理に係る費用で、主に、総会や理事会などに要する費用であり、決算額は1億9,838万4,776円となり、前年度より約1,100万円の増となりました。

それでは、管理費の主な科目についてご説明します。

役員報酬から福利厚生費までの人件費は、本部の管理部門に係る人件費でございます。

会議費には、6月に都内で開催した本部の総会や理事会の開催諸経費、また、各支部における支部総会や役員会の諸経費を計上し、決算額は6,080万7,662円となりました。

ここまでご説明いたしました経常費用と経常収益との差が、「評価損益等調整前当期経常増減額」の欄でございます、マイナス2,929万5,461円となります。

当年度は、経常外費用として備品除却損（水道施設管理技士・配水管工技能講習会システム）が1,612万6,561円発生し、当期一般正味財産増減額は、マイナス4,542万2,022円となりました。

「一般正味財産期首残高」に加えまして、「一般正味財産期末残高」は、97億6,179万9,352円となり、所有不動産賃貸と水道賠償責任保険の両事業に係る「法人税等」1,429万3,400円を差し引きますと、一番下の欄でございますとおり、「正味財産期末残高」が97億4,750万5,952円となり、先程ご説明した「貸借対照表」の正味財産合計と一致いたします。

続きまして、18頁「正味財産増減計算書内訳表」です。

こちらは、ただいまご説明した「正味財産増減計算書」を会計ごとに区分したもので、公益認定維持の財務要件である「収支相償」、「公益目的事業比

率]、「遊休財産の保有制限」を判定する基礎数値を算出するためのものです。当年度は、全ての要件を満たすことができました。

その他の資料として、20頁の「財務諸表に対する注記」、21頁の「附属明細書」、22頁以降の「財産目録」がございます。

こちらも、内閣府所定の様式に基づき作成したものです。後ほどご参照ください。

以上が、内閣府へ提出する財務諸表の説明でございます。

次に、25頁をご覧ください。

本協会会計規程第42条に基づき、外部監査人による監査を受けるため、公認会計士国近宜裕氏に監査を依頼しており、その外部監査報告書を添付しています。

次に、27頁の「監査報告書」をご覧ください。

本決算につきましては、去る6月4日開催の「第80回監事会」におきまして、両監事出席のもと監査を受け、認定をいただいております。

また、6月9日に開催した「令和2年度第1回理事会」におきましても、本決算についてご承認いただいておりますことを申し添えます。

令和元年度決算につきましては、ただいまご説明いたしましたとおり、経常増減で約3,000万円の赤字となりました。

こうした状況の中、一層の費用削減が必要ですが、公益認定維持のための財務要件のうち「遊休財産の保有制限」の適合判定では、前年度には超過状態となりました。当年度は、特定資産の積み立てなどの対策を行い、保有上限の80%程度に抑えておりますが、保有上限額となる経常費用の大幅な削減は、難しい状況にあります。

本協会といたしましては、今後も、公益活動を着実に推進しながら、公益認定法上の財務要件を継続的に満たし、かつ、正味財産の計画的管理を伴った財政運営を図って参りたいと考えています。

以上で、会計決算の説明を終わります。

何卒ご承認賜わりますよう、よろしくごお願い申し上げます。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

続きまして、監事を代表いたしまして、鈴木監事より監査報告をお願いいたします。

○監事代表（鈴木孝三氏）

日本水道協会監事の鈴木でございます。

令和元年度の日本水道協会の決算につきまして、大谷監事とともに監査を実施いたしましたので、その結果につきましてご報告いたします。

定款第30条の規定により、日本水道協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度における会務の執行及び当該事業年度の決算書類に基づき監査を実施いたしました。

その結果、会務の執行は法令及び定款に従って総会並びに理事会の決議に基づいて誠実に行われております。また、決算書類は適正に作成されており、本協会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上、監査結果についてご報告申し上げます。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ありがとうございました。

ただ今の監査報告を含め、本件について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、特にないようですので、本件については、原案のとおり、決定することといたします。

(4) 報告事項 令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

続いて、報告事項に移ります。

「令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算」について、事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

「令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算」について、お手元の資

料に基づきご説明します。

事業計画ならびに予算につきましては、公益法人認定法の定めにより、事業年度開始の前日までに作成し、理事会の議を経て内閣府へ提出することとなっております。

そのため、本年度の事業計画ならびに予算につきましては、3月に全理事・監事に書面審議にて議決いただき、すでに内閣府へ提出しておりますことをご報告申し上げます。

また、これからご説明申し上げます事業計画ならびに予算については、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける前に作成したものであり、4月以降に実施予定であった一部の研修会や支部総会・本日の総会などは、中止や開催方法変更の措置がとられています。

現在、緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き、予断を許さない状況が続いており、今後に予定されている事業の実施におきましても十分な感染防止対策を図るなかで変更を余儀なくされるものがあるかと存じますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、「事業計画書」からご説明いたします。1頁をご覧ください。

はじめに、「公益目的事業」でございます。

まず、検査事業では、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、良質な水道用資機材を確保できるよう検査業務を実施します。

また、水道用資機材を主体に、日本産業規格への適合性を評価する登録認証機関として、JIS製品認証業務を実施します。

認証事業では、第三者認証機関として、給水装置や資機材、薬品を対象に、省令への基準適合に関する認証業務を実施します。

2頁の審査登録事業では、水質検査に特化した水道GLPの認定業務、また、水道関係技術者の技術力を判定する水道施設管理技士資格の認定業務を実施します。

出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの刊行物を発刊いたします。

また、水道耐震工法指針・解説の改訂、水道法改正に伴う水道法逐条解説

の改訂、上水試験方法の改訂を予定しています。

3頁の研修事業では、水道関係業務に従事する職員の育成と資質の向上を図ることを目的に、水道に関する事務部門、技術部門の研修会を開催します。

また、国際的見識を持った人材の育成を目的に、水道事業体の職員を対象に海外研修を開催します。

受託事業は、国や水道事業体などからの調査業務の受託を見込んでおります。

次に、4頁下段から7頁の調査研究事業です。

全国会議を仙台市で開催し、会員提出問題の討議のほか、水道研究発表会を開催します。

運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や、会員提出問題の対応のため、政府や国会議員への陳情を実施します。

その他、各種の委員会や国際関係会議、協議会、水道に関する広報活動、各種相談業務などを実施します。

特別調査委員会では、平成30年度に設置した「水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会」において、指針改訂に向けた審議・検討を引き続き進めていき、令和2年度に改訂版を発行する予定です。

続いて、7頁の「収益事業」および「その他事業」でございます。

公益目的事業の財源の充実を図る目的で、日本水道会館などの一部を賃貸する「所有不動産の賃貸」事業を実施します。

また、会員に対し、水道に起因する事故による損害賠償などのリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、「水道賠償責任保険」事業を実施します。

「功績者表彰」では、水道関係の功労者を称え、会長表彰を授与するとともに、水道界における多くの課題に対し、様々な工夫で克服に取り組む正会員を対象に、水道イノベーション賞を授与いたします。

続いて、8頁の「管理部門」でございます。

本協会の会務および決算などについてご審議いただくため、定時総会を6

月下旬に東京都内で開催し、また、理事会を5回、監事会を1回開催する予定としております。

次に、「職員計画」ですが、職員数は200名とし、会計別の職員数は、表のとおりでございます。

以上が、「事業計画書」でございます。

続いて、事業計画に基づく令和2年度の予算について、ご説明いたします。

9頁の「正味財産増減予算書」をご覧ください。

なお、予算は、本部と58の支部を合算したものとなっております。

令和2年度予算は、経常収益が合計で28億5,890万2,000円、経常費用が31億5,992万6,000円となり、「当期経常増減額」は、マイナス3億102万4,000円となっております。

さらに、「法人税等」を差し引き、「当期一般正味財産増減額」は、3億1,652万4,000円の減となります。

この3億1,600万円あまりの赤字のうち、本部では、会費収入や検査事業収益の落ち込み、所有不動産等の修繕費や法人税等を含めて1億155万円の赤字を見込んでおります。

なお、この本部の赤字を補填する財源につきましては、運転資金として本部が保有する流動資産の現金預金約19億円より充てることとなります。

また、先程の3億1,600万円あまりの赤字のうち、約2億1,500万円が支部の計上による分となっております。

支部が作成する予算では、前年度からの繰越金等の約2億1,500万円を収入とした状態で収支均衡予算を編成するため、予備費を費用に計上しております。

しかしながら、内閣府所定の財務諸表では繰越金は収益に該当しないため、収益が支部の計上に対して約2億1,500万円減少し、予備費を含んでいる費用との収支差額は同じ額のマイナスとなります。

このため、決算時には予備費を含む予算段階よりも赤字が縮小するものと予測され、過去の傾向から判断しますと、決算における支部の赤字は、5,000

万円から7,000万円程度になる見込みです。

なお、この支部の赤字を補填する財源には、支部が保有する預金のほか、毎年度当初に本部が各支部に交付している活動資金の約3,700万円が充てられることとなります。

それでは、収益と費用の主な傾向をご説明いたします。9頁並びに10頁をご覧ください。

まず、経常収益は、受取会費や検査事業収入において、減少傾向であります。審査登録事業や出版事業では、新規登録や更新対象者の増加、新刊発刊に伴う書籍の売り上げ増加などを見込んでいます。また、昨年10月より消費税額が10%になったことによる影響などにより収益が全体的に増加を見込んで、前年度予算から約7,300万円の増を見込んでおります。

続いて、経常費用は、前年度予算から約7,600万円の増を見込んでおります。

費用については、退職給与金の積立金額の増加や各種会議や研修会等の開催に伴う会場費用の増加、日本水道会館や川口研修所、西川口ビルなどの設備の修繕費の増加、また、消費税率の改訂に伴う租税公課支出の増により、対前年度で費用増を予定しております。

次に、11頁の「正味財産増減予算書内訳表」をご覧ください。

こちらの内訳表は、ただいまご説明した「正味財産増減予算書」について、内閣府所定の様式に基づき、会計ごとに区分したものです。後ほどご参照ください。

最後に、13頁をご覧ください。

こちら内閣府所定の様式により「資金調達及び設備投資の見込み」を記載したもので、資金調達につきましては令和2年度も予定はございません。

以上で、令和2年度の事業計画ならびに予算について、報告を終了いたします。

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

特にないようですので、本件を終了いたします。

(5) 議長退任挨拶

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

以上で予定されていた議事を全て終了いたしました。その他、出席者の皆様からご発言等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもって、第96回総会を終了いたします。

円滑な議事進行につきまして、ご協力いただき、ありがとうございました。

○司会（千秋総務課長）

皆様お疲れ様でした。

ここで事務局より連絡事項を申し上げます。

この後、14時30分より第3回理事会を開催いたします。

引き続き、理事会にご出席いただく理事都市の皆様は、このまま接続の上、お時間になりましたら、ご着席をお願いします。

なお、そのほかの正会員の皆様は、誠に勝手ながら、こちらで接続を中断させていただきますので、ご了承ください。

以上です。本日は、ありがとうございました。

午後2時10分 終了